

令和 3 年 6 月 22 日

各都道府県産婦人科医会会長 殿

公益社団法人 日本産婦人科医会
会長 木下 勝之

出生前検査に対する見解・支援体制について

謹啓 時下ますますご清祥の事こととお喜び申し上げます。
平素は本会事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび出生前検査に対する見解・支援体制について、厚生労働省子ども家庭局母子保健課より情報提供がございました。**(資料)**

出生前検査については、令和 2 年 10 月に厚生科学審議会科学技術部会に「NIPT 等の出生前検査に関する専門委員会」が設置され、出生前検査の適切なあり方、妊婦への情報提供等の相談支援体制のあり方、胎児期からの切れ目のない小児医療や福祉施策との連携のあり方等について議論が行われ、今年 5 月に専門委員会の報告書が取りまとめられました。

出生前検査に対する基本的な考え方に加えて、地方自治体において活用可能な事業や母子保健、医療・福祉施策との連携について整理がなされましたので、貴会会員あてに周知をお願いいたします。

謹白

(資料)「出生前検査に対する見解・支援体制について」(令和 3 年 6 月 9 日孤母発 0609 第 1 号厚生労働省子ども家庭局母子保健課長通知、障障発 06090 第 1 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知)